

3 定性評価

取組の柱	(1)運動機会の提供等による運動習慣の定着		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①どさん子元気アップチャレンジの家庭・地域部門の実施など、家庭や地域と連携・協働した運動習慣の定着に向けた取組の推進</p> <p>②プロスポーツチーム等と連携したリズム運動動画のより一層の活用促進</p> <p>③「どさん子体力アップ強調月間」の継続的な実施</p> <p>④PTA団体と協力して、保護者を対象とした取組を継続</p> <p>⑤「地域における家庭教育支援基盤構築事業」等を活用して、家庭教育支援に携わる人材から体力向上や運動習慣定着に向けた働きかけを強化</p>	<p>①6月に各種目の実施要項を発行し、1期・2期に分けて実施するとともに、それぞれの上位者に記録証を授与</p> <p>②9月に運動動画コンテストの実施要項を発出するとともに、2月に参加校あて表彰状を授与</p> <p>③各自治体等と連携し、10月に各地域で実施されるスポーツイベント等をHPIにより周知</p> <p>④保護者を対象とする研修会等で、運動習慣の定着や運動に親しむことの重要性を啓発</p> <p>⑤新たに作成した啓発用資料も活用して、家庭教育支援者から保護者に対する体力向上に向けたアプローチを強化</p>	<p>①②昨年度と比較し、参加者数が減少(どさん子元気アップチャレンジ参加者数 R4:221名→R5:163名)するなど、小・中学校ともに体育の授業以外で1週間に60分以上運動やスポーツをしている児童生徒が昨年度と比較して減少していることから、運動習慣の確立に向け、本取組への参加を含め、家庭や地域等と連携した取組を充実させていく必要がある。</p> <p>③今後も10月のスポーツの日に合わせて、各自治体と連携を図りながら、各地域のスポーツイベント等の周知に努めていく必要がある。</p> <p>④⑤PTAと協力した研修会の開催のほか、家庭教育支援の講座やイベントで啓発資料を用いた説明を行うことで、運動習慣も含めて、望ましい生活習慣の重要性について、保護者や地域住民の理解を深めることができた。家庭教育支援者の協力を得て、乳幼児をもつ保護者に対する説明を強化することが必要である。</p>	<p>①～③小学校では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果において、体育の授業以外に1週間で60分以上、運動やスポーツをしている児童の割合が全国平均を上回っている一方、中学校では下回っていることから、本道生徒の実態に応じた一層の運動機会の創出が必要である。</p> <p>④⑤取組の継続により、学校・家庭・地域が連携した取組の拡充が見られる。</p>	

取組の柱	(2)各学校の体力・運動能力の課題や子どもの実態を踏まえた体力向上の取組の充実		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた「令和5年度新体力テスト分析ツール」の作成・配付</p> <p>②全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果及び各教育局の体力向上ロードマップに基づいた取組に対する指導助言</p> <p>③どさん子元気アップチャレンジの学校部門の実施など、各学校と連携・協働した運動習慣の定着に向けた取組の推進</p>	<p>①各学校において、調査後に詳細な分析を進めることができるよう、6月に配付するとともに、HPIに掲載</p> <p>②8月の北海道体力向上推進会議において、本道児童生徒の体力等における現状と課題や、各管内ごとのロードマップに基づく取組の方向性について、教育局指導主事や各管内の体育専科教員等と共有し、効果的な取組について指導助言</p> <p>③6月に各種目の実施要項を発行し、前期・後期に分けて実施するとともに、それぞれの上位者に記録証を授与</p>	<p>①これまで継続して、本ツールを作成・配付してきたことにより、児童生徒の実態に応じた取組を推進している学校が増加した(苦手な児童生徒等に応じた取組の実施状況小R4:63.1%→R5:70.2%、中R4:69.6%→R5:71.8%)。今後は、成果を上げている学校における活用事例を示すなどしながら、効果的な活用を一層推進していく必要がある。</p> <p>②体力向上推進会議において共有した内容に基づき、教育局指導主事と体育専科教員等が連携し、それぞれの管内の実態に応じた独自の研修会等を実施することができた。今後は、各管内において、ロードマップで示した取組の方向性や内容を一層各学校と共有していく必要がある。</p> <p>③昨年度と比較し、各種目を合計した参加者数は同程度(どさん子元気アップチャレンジ参加者数 R4:21,726名→R5:21,279名)であったが、今年度も各学校における体力向上に向けた取組の一つとして、多くの学校の参加が得られた。今後も本道児童生徒の実態に応じて、運動内容等の見直しを図りながら取組を進めていく必要がある。</p>	<p>①～③継続した取組により、各管内や学校における組織的な取組の充実が図られている。</p>	

取組の柱	(3)運動やスポーツをすることが好きな子どもたちの育成を目指した体育・保健体育授業の改善・充実		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①小学校体育専科教員等配置校における体力向上に向けた包括的な取組の推進とその成果の普及啓発</p> <p>②中学校保健体育科教員の教科指導力向上に向けた研修等の実施とその成果の普及啓発</p>	<p>①-1 小学校体育専科教員の配置(17校に配置)</p> <p>①-2 小学校体育専科教員・エキスパート教員及び中学校推進教員の実践概要をまとめ、その成果を普及啓発</p> <p>②-1 中学校体力向上推進教員(スペシャリスト)の選定(14名)</p> <p>②-2 中学校授業実践スペシャリスト及び学識経験者を講師とする授業実践セミナーを実施(道内4ブロック)</p> <p>①② 北海道体力向上推進会議の開催(3回開催(8月、12月、3月)専科教員、エキスパート教員等142名参加)</p>	<p>①8月の北海道体力向上推進会議において、体育専科教員等と本道の課題や取組の方向性について共通理解を図り、各専科教員等がそれぞれの学校において授業改善に係る先進的な取組を進めるとともに、8月以降の課題校への訪問指導や、9月以降の各管内ごとの研修会において、その成果を普及啓発した。また、3月に各取組をまとめた実践概要で成果を普及啓発したことにより、各学校の授業改善に係る取組の充実を図ることができた。今後は、授業実践の好事例を分かりやすく動画で示すなど、授業改善の取組の一層の充実を図っていく必要がある。</p> <p>②8月の北海道体力向上推進会議において、スペシャリストと本道の課題や取組の方向性について共通理解を図った後、スペシャリストを講師とした研修会(全道で276名の保健体育教員が参加)を全管内で実施するとともに、3月には指導主事による課題校への訪問指導を行うなど、中学校における授業改善の具体的な取組について広く普及啓発することができた。今後は、成果を上げているスペシャリストの取組を一層広く普及啓発していく必要がある。</p>	<p>①②小学校体育専科教員等の配置や、中学校授業実践セミナーの実施など、これまでの取組を継続して行ったことに加え、課題校への訪問指導などの新たな取組も実施したことにより、体育・保健体育の授業改善が図られてきている。</p>	

4 総合評価

定量評価の判定 (各指標平均点) [ア]	定性評価の判定[イ]	合計点[ア+イ]
3.0	1.0	4.0



総合評価
概ね順調

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

取組の柱(1) 運動機会の提供等による運動習慣の定着

- 児童生徒の運動習慣の確立に向けた関係課及び家庭・地域と連携した地学協働の取組を推進する。

取組の柱(2) 各学校の体力・運動能力の課題や子どもの実態を踏まえた体力向上の取組の充実

- 各学校の実態に応じた「体力向上プラン」を効果的に作成・活用するための実践事例の啓発を通じ、組織的・計画的な取組を促進する。

取組の柱(3) 運動やスポーツをすることが好きな子どもたちの育成を目指した体育・保健体育授業の改善・充実

- 小学校体育専科教員や中学校スペシャリスト等の継続的な配置による授業改善に向けた先進的な取組の普及及び課題校への指導助言を行う。

施策評価調書



1 施策の状況

所管課HP

施策名	施策項目9 健康教育・食育の充実	所管課	健康・体育課
施策の方向性(要約)	<p>○ 健康教育・食育の充実に向けたPDCAサイクルへの支援、ICTを活用した個に応じた指導の推進や実践研究及び好事例の発信などを通じ、望ましい生活習慣・食習慣の定着など、生涯にわたり心身共に健康な生活を送るための資質・能力の育成を図る。</p> <p>○ 健康教育や食育に係る研修会の開催や指導助言体制の改善、リーダー育成システムの構築を通じ、中核的な役割を果たす養護教諭・栄養教諭の指導力の向上を図る。</p> <p>○ 学校保健委員会の活性化やICTを活用した家庭・地域との連携強化、学校給食等を活用した持続可能な食を支える食育を通じ、学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの健康づくりの充実を図る。</p>		
前年度の状況	総合評価	評価年度(令和 年度)の取組【P】	
		(前年度の状況欄は、来年度以降作成の報告書から記載されます。)	

2 定量評価

指標	基準値(R4)	目標値(上段)					進捗率	点数	出典(調査機関) 調査期日	分析(令和5年度の主な取組と成果)【D・C】
		実績値(下段)								
		R5	R6	R7	R8	R9				
「朝食を毎日食べている」と回答した小学6年生、中学3年生の割合(%)	小81.5 中77.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	78.1%	1点 全国学力・学習状況調査(文科省)	「早寝早起き朝ごはん」運動啓発強化期間において周知(7月~8月及び12月~1月、庁舎内放送)したほか、望ましい生活習慣の定着や家庭教育の推進に関するパネル展を開催した(7月、道庁1階、参加者67名)。初任段階養護教諭等研修及び中堅養護教諭等資質向上研修において、生活習慣の課題やその解決に向けた取組に関する講義・演習を実施(421名)し、9割を超える受講者が「役立った」と回答している。また、初任段階栄養教諭等研修において、食に関する指導の推進と評価と改善について講義・演習を実施(74名)し、9割を超える受講者が「役立った」と回答している。朝食摂取の割合は、全国的にも緩やかな減少傾向にあり課題となっている。引き続き、生活習慣や食に関する指導などを通じて、家庭に朝食摂取を働き掛ける必要がある。	
健康教育に係る研修会に参加した学校の割合(%)	20.6 (R3)	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	94.3%	3点 該当する研修会の参加校数から集計(道教委)	研修リーフレットを作成、校長会議等において意義や内容を説明したこと等により参加学校の割合が増加した。また、健康教育推進研究協議会(12月、3会場、563名)、北海道学校保健・安全研究大会(11月、99名)、北海道学校給食研究大会(7月、198名)、がん教育研修会(1月、91名)を開催し、学校における取組を促進した。	
学校保健委員会に学校外の委員が出席した学校の割合(%)	45.0 (R3)	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	132.2%	4点 学校保健委員会の設置状況等調査(道教委)	「学校保健委員会PDCAサイクルシート」の活用や初任段階養護教諭等研修(3年次・5年次)における学校外の委員と連携した取組例を示した演習の実施(137名)を通じ、学校外の委員の出席割合が増加した。	
学校給食における地場産物の使用率(%)	48.2 (R3)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	94.6%	3点 学校給食における地場産物の使用状況等調査(道教委)	初任段階栄養教諭等研修において、学校給食に使用する食材の選び方や学校給食の栄養管理及び献立作成についての講義・演習を実施(74名)したほか、北海道学校給食コンクールを実施し、HP等で地場産物を活用した好事例を周知した。	
		47.3						R5.5		

指標	基準値 (R4)	目標値(上段)					進捗率	点数	出典 (調査機関)	分析(令和5年度の主な 取組と成果)【D・C】
		実績値(下段)								
		R5	R6	R7	R8	R9			調査期日	
栄養教諭による食に関する指導の月当たり平均取組回数(回)(小・中)	小2.4 中1.7	4.5	6.5	8.5	10.5	12	44.4%	1点	R6.4	初任段階栄養教諭等研修において、栄養教諭の職務についての講義・演習を実施(74名)した。 北海道学校給食研究大会、北海道学校給食研究協議会栄養部会研修及び調理場部会研修において食に関する指導に係る講義・演習を実施した。 地域によって食に関する指導の取組状況に差があることが判明した。
		小2.5 中1.5								

3 定性評価

取組の柱	(1)健康・安全・食に関する資質・能力(健康リテラシー等)の育成			点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
<p>①エビデンスに基づく効果的な健康リテラシーの育成に向けた取組の改善・充実</p> <p>②各地域の健康教育を牽引するリーダー(健康教育推進リーダー)による望ましい生活習慣の定着や心の健康をテーマとした実践研究の推進と成果の普及啓発</p> <p>③食に関する実態に基づく「食に関する指導の全体計画」の作成及びPDCAサイクル確立に向けた支援</p>	<p>①養護教諭・栄養教諭の研修で、エビデンスに基づく効果的な健康リテラシーの育成に向けた取組及びICTを活用した健康教育の充実に関する講義・演習を実施(281名参加)</p> <p>②-1 健康教育推進リーダー(10名)による実践研究、報告書の作成、周知</p> <p>②-2 健康教育推進研究協議会での実践発表(北見市、岩見沢市、苫小牧市、計563名)</p> <p>③栄養教諭等研修における、食に関する指導の全体計画の作成方法とPDCAサイクルの確立についての講演・演習を実施(74名)</p>	<p>①研修内容が「役立った」と回答した受講者の割合が、「エビデンスに基づく効果的な健康リテラシー育成に向けた取組」では99.6%、「ICTを活用した健康教育の充実」では91.5%となっており、学校での実践につながる内容だったが、特にICTの活用に関しては、健康教育に特化した実践例の提示が必要である。</p> <p>②健康教育推進リーダーによる実践研究は、4回のミーティングを通じて充実した内容となっているが、健康教育推進研究協議会のみではなく、更なる成果の普及が必要である。</p> <p>③調査結果では、ほぼ100%の学校で「食に関する指導の全体計画」が作成されているが、初任段階栄養教諭等研修でのワークシートやアンケート結果から、内容が不十分であったり、校内で活用されていない事例が見られた。</p>	<p>①②新たな研修項目の設定や、新たな形での研究協議会の開催等により、多くの養護教諭・栄養教諭等に必要情報を伝えることができ、一定の進展はあった。</p> <p>③全体計画の作成とPDCAサイクルの確立に向け取組の一層の充実を図る。</p>		

取組の柱	(2)健康教育・食育推進の中核的な役割を果たす養護教諭・栄養教諭の指導力の向上			点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
<p>①健康教育推進リーダー(10名)による養護教諭の指導力向上に向けた支援</p> <p>②養護教諭・栄養教諭の研修の一体化</p> <p>③栄養教諭を中核とした食育推進体制の整備</p>	<p>①初任段階養護教諭等研修での実践発表、質疑応答の実施(288名参加)</p> <p>②-1 初任段階養護教諭・栄養教諭研修で、一部の講義・演習を合同で実施(148名)</p> <p>②-2・③-1 健康教育推進研究協議会の開催(北見市、岩見沢市、苫小牧市で開催、計563名)【再掲】</p> <p>③-2 学校における食育推進体制の整備に向けた実態調査を実施</p>	<p>①一人職である養護教諭にとって先輩養護教諭との交流は貴重な機会であり、アンケートにも「先輩養護教諭の話が聞けたことが大変勉強になった」という声が多くあった。初任研だけではなく、学校保健に課題を抱える学校へのリーダーの派遣など、支援対象の拡充を検討する必要がある。</p> <p>②養護教諭・栄養教諭が合同で実施した研修項目はアンケートの評価が高く(「役立った」が99.5%)、「同じ管内の養護教諭・栄養教諭と交流できてつながりができた」などの声があった。一方、養護教諭と栄養教諭の異なる専門性への対応や、体力と関連を図った取組の充実を図るための参加対象の拡大など、研修構想の工夫を図る必要がある。</p> <p>③-1 健康教育推進研究協議会の協議・演習において「食を中心とした望ましい生活習慣の定着プラン作成」は、校内での課題の洗い出しを学校長のリーダーシップの下、全教職員が連携して学校全体で進めることの大切さの理解が深まった。</p> <p>③-2 調査結果から見えた課題を踏まえ、改善に向けたポイントを資料にまとめ、各学校等に通知した。</p>	<p>①～③養護教諭・栄養教諭が共に学ぶ機会を設定することにより、それぞれの専門性を生かした取組を考えた、同じ地域でのつながりを構築することができた。</p>		

取組の柱	(3)学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの健康づくりの充実		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①学校保健組織活動の活性化に向けた指導助言</p> <p>②ICTを活用した保護者への普及啓発の推進</p> <p>③学校給食研究大会や学校給食コンクールを開催し、学校給食への地場産物の積極的な活用促進など食育の推進</p>	<p>①-1「学校保健委員会のPDCAサイクルシート」を作成、教育支援課長会議や主査会議等で活用のポイントを説明</p> <p>①-2 初任段階養護教諭等研修で好事例を紹介し、講義・演習を実施(137名)</p> <p>②献立表や給食だより等の発行に、ICTを活用し、いつでも簡単に閲覧ができ、感想等の意見をもらえるような双方向の取組事例を周知</p> <p>③-1 北海道学校給食研究大会の開催(7月、198名参加)</p> <p>③-2 北海道学校給食コンクールの開催(R6.1月実施)</p> <p>③-3 北海道学校給食コンクールの内容及び審査結果の周知</p>	<p>①シートを活用し直接学校に指導助言を行うとともに、初任研(3年次、5年次)に学校保健組織活動の活性化に関する講義・演習を設定することで、多方面からの理解の促進を図ることができた。</p> <p>②栄養教諭等の研修会において、献立表や給食だより等の発行にICTを双方向で活用している事例や実施方法を学び、自分の地域でも活用したいという声があった。栄養教諭等が食に関する指導に使用できるタブレット等が支給されていない地域があるという課題が明らかになった。</p> <p>③-1 北海道学校給食研究大会の第4分科会において、地場産物の活用等について活発な協議が行われた。参加者に調理従事者が多かったことから、地場産物の調理方法など多岐にわたって協議が深まった。北海道の学校給食研究大会の記録誌を全管内に送付し内容を周知した。</p> <p>③-2・3 北海道学校給食コンクールの二次審査を3年ぶりに調理実技審査を行った。コンクールの内容及び審査結果をHP、クックパッド、議会食堂などで学校関係者以外にも地場産物を活用した学校給食を広く周知した。</p>	<p>①毎年100名程度の採用がある養護教諭の初任研で講義・演習を積み重ねることにより、一定の進展が見られる。</p> <p>②給食のレシピをSNS等で紹介し、家庭の食事に地場産物の活用や給食の献立を取り入れてもらうきっかけとなった。</p> <p>③北海道学校給食研究大会では、保護者・給食関係者が一体となって協議を行い、地場産物の活用等の理解が深まった。</p>	

4 総合評価

定量評価の判定 (各指標平均点) [ア]	定性評価の判定[イ]	合計点[ア+イ]	総合評価
2.4	1.0	3.4	

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

<p>取組の柱(1)健康・安全・食に関する資質・能力(健康リテラシー等)の育成</p> <p>○ 各学校における教育の方針等に健康教育・食育を位置付けるとともに、養護教諭・栄養教諭が中核となって学校全体で健康教育・食育を推進する体制を整備できるよう、学校に対する指導の充実を図る。</p> <p>取組の柱(2)健康教育・食育推進の中核的な役割を果たす養護教諭・栄養教諭の指導力の向上</p> <p>○ 経験豊富な退職養護教諭・栄養教諭等を学校や調理場に派遣し、養護教諭・栄養教諭の業務支援体制の強化や資質・能力の向上を図る。</p> <p>取組の柱(3)学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの健康づくりの充実</p> <p>○ 子どもたちが他者と協働し、主体的に課題解決に取り組むことができるよう、食に関する指導などの取組を通じ、ICTを活用した効果的な指導を推進する。</p>

施策評価調書



所管課 H P

1 施策の状況

施策名	施策項目 10 道徳教育の充実	所管課	義務教育課(社会教育課、高校教育課、教職員育成課)
施策の方向性(要約)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期から高校までの教育活動全体を通じて、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う教育を推進する。 ○ 学校における道徳教育について、保護者や地域の人々と共通理解を図り、相互の連携に向けた取組を推進する。 ○ 人権に関する正しい知識を深め、自他を尊重する態度を育成する人権教育の取組を推進する。 		
前年度の状況	総合評価	評価年度(令和 年度)の取組【P】	
		(前年度の状況欄は、来年度以降作成の報告書から記載されます。)	

2 定量評価

指標	基準値(R4)	目標値(上段)					進捗率	点数	出典(調査機関)	分析(令和5年度の主な取組と成果)【D・C】
		実績値(下段)								
		R5	R6	R7	R8	R9				
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合(%) (小)	76.8	78.9	81.0	83.0	85.0	87.0	102.8%	4点	全国学力・学習状況調査(文科省)	道徳教育推進会議を実施し、道徳科及び道徳教育に関する理解を深めたことにより、道内の道徳教育の充実が図られ、児童の自己肯定感の向上につながった。
		81.1							R5.4	
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合(%) (中)	77.6	78.9	80.2	81.5	82.8	84.0	100.9%	4点	全国学力・学習状況調査(文科省)	道徳教育推進会議を実施し、道徳科及び道徳教育に関する理解を深めたことにより、道内の道徳教育の充実が図られ、生徒の自己肯定感の向上につながった。
		79.6							R5.4	
道徳の授業で、自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合(%) (小)	82.3	85.7	86.8	87.9	89.0	90.0	97.9%	3点	全国学力・学習状況調査(文科省)	道徳科の授業改善に資する指導資料及び授業動画を作成し、北海道版道徳教育アーカイブに掲載するなどして広く周知したことにより、授業改善が進んでいるが、目標値は達成できなかった。
		83.9							R5.4	
道徳の授業で、自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合(%) (中)	88.8	90.8	91.6	92.4	93.2	94.0	96.5%	3点	全国学力・学習状況調査(文科省)	道徳科の授業改善に資する指導資料及び授業動画を作成し、北海道版道徳教育アーカイブに掲載するなどして広く周知したが、授業への活用が十分に図られなかったことから、目標値を達成することができなかった。
		87.6							R5.4	
道徳科の保護者や地域への授業公開を全学年で行っている学校の割合(%) (小)	70.8 (R3)	74.9	79.0	83.0	87.0	91.0		点	教育活動等に関する調査(道教委)	社会に開かれた教育課程の実現に向け、道徳教育推進会議での説明や指導主事による学校訪問で各学校の状況に応じて指導助言した。
		R6.10							R6.7	
道徳科の保護者や地域への授業公開を全学年で行っている学校の割合(%) (中)	77.2 (R3)	80.8	84.4	88.0	91.5	95.0		点	教育活動等に関する調査(道教委)	社会に開かれた教育課程の実現に向け、道徳教育推進会議での説明や指導主事による学校訪問で各学校の状況に応じて指導助言した。
		R6.10							R6.7	

指標	基準値 (R4)	目標値(上段)					進捗率	点数 (調査機関)	分析(令和5年度の主な 取組と成果)【D・C】
		実績値(下段)							
		R5	R6	R7	R8	R9			
研究授業等の実践を通じた道徳科の授業改善に関する校内研修を行っている学校の割合(%) (小)	74.6 (R3)	79.3	84.0	88.7	93.4	98.0	点	教育活動等に関する調査(道教委)	各管内の中核となって道徳教育を推進することが期待される教員を対象として道徳教育推進会議を実施した。
	R6.10					R6.7			
研究授業等の実践を通じた道徳科の授業改善に関する校内研修を行っている学校の割合(%) (中)	80.6 (R3)	83.3	86.0	88.7	91.4	94.0	点	教育活動等に関する調査(道教委)	各管内の中核となって道徳教育を推進することが期待される教員を対象として道徳教育推進会議を実施した。
	R6.10					R6.7			

3 定性評価

取組の柱	(1)学校の教育活動全体を通じた組織的・計画的な道徳教育の推進			点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
①道徳教育の充実に向けた、教員の指導力向上に関する研修を推進 ②教職員研修計画を踏まえた各基本研修の実施	①-1 北海道道徳教育推進会議の開催(年2回開催(7月90名、1月89名参加)) ①-2 指導主事の学校訪問において、道徳教育の推進について指導助言 ②基本研修の関連講座において、「実践の省察」「課題意識の明確化」「研修の振り返り」「今後の取組」に係る内容を含めて実施(初任段階教員研修:4月~2月、中堅教諭等資質向上研修:5月~2月)	①-1 道徳教育推進会議において、道徳教育や道徳科の授業づくりについて参加者の理解を深めることができたが、更に各学校や地域等へ会議の内容を普及する必要がある。 ①-2 学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実や別業の効果的な活用などについて、引き続き、各学校に対して指導助言を継続する必要がある。 ②引き続き、各キャリアステージの基本研修の目的や対象に応じた講座を設定するとともに、実践の省察や改善に係る研修内容の一層の充実を図る必要がある。	①②これまでの継続してきた取組により、道徳教育推進会議でのアンケート結果において、学習指導要領の趣旨等について理解できたと肯定的に回答した割合が9割以上になるなど、各学校や各教員の理解、取組が進んできている。		

取組の柱	(2)道徳科の授業改善の取組の推進			点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
①道徳教育の充実に向けた、教員の指導力向上に関する研修を推進 ②道徳教育の充実に向けた取組を支援するため、道徳科の授業改善に関する指導資料や好事例などを取りまとめたアーカイブを作成	①-1 北海道道徳教育推進会議の開催(年2回開催(7月90名、1月89名参加)) ①-2 オンラインを活用した授業公開及び協議の実施 ②北海道道徳教育アーカイブへの学習指導案及び授業動画の掲載	①-1 道徳教育推進会議において、道徳教育や道徳科の授業づくりについての参加者の理解を深めることができたが、更に各学校や地域等へ会議の内容を普及する必要がある。 ①-2 授業づくりに対する参加者の理解を深めることができた。 ②アーカイブに各管内で実施した学習指導案や授業動画を掲載したが、今後更に掲載内容を増やすとともに、広く周知し、各学校において活用できるようにする必要がある。	①②各種会議への参加や指導資料等の作成などを通じて、道徳教育推進会議でのアンケート結果において、道徳科の指導方法の工夫や、各種資料等に基づいた授業実践の大切さが理解できたといった感想が挙げられるなど、多くの教員が道徳科の特質を生かした授業についてイメージをもちながら授業づくりに取り組むことができるようになってきている。		

取組の柱	(3)家庭や地域社会との連携による指導の充実			点数	0 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
①スポーツ選手や芸術家など、本道にゆかりのある新たな著名人の発掘と人材リストの充実 ②地域と連携を図った道徳教育の好事例を取りまとめ、アーカイブに掲載	①子どもの心に響く道徳教育推進事業において、スポーツ選手や芸術家など道内外で活躍する人を講師とした授業を実施(8月~2月、R4:47校実施→R5:50校実施) ②地域住民が参加する道徳教育シンポジウム等を実施(石狩管内1月:53名参加、宗谷管内11月:45名参加、オホーツク管内12月:33名参加、釧路管内11月:78名参加)	①授業実施校において、道徳科の内容項目「個性の伸長、向上」「希望と勇気、努力と強い意志」「友情、信頼」などに関する児童生徒の心に響く授業が推進されるなど、道徳教育の充実が図られたが、授業実施校における道徳教育の一層の充実を図るため、講師の活用場面や指導計画を工夫する必要がある。 ②保護者や地域住民と連携を図った取組を推進することができたが、引き続き、保護者や地域の人材等を活用した取組を推進する必要がある。	①②家庭・地域社会との連携は、著名人を講師とした授業では、道徳科の授業とのつながりなどが課題となっている。また、教育局においてシンポジウムなどを実施したが、一部の地域での実施に止まっている。		

取組の柱	(4)組織的・計画的な人権教育の推進		点数	1 点
	令和5年度主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況
①各種研修の機会を活用し、人権教育を充実するとともに、学校における人権教育の組織的・計画的な取組の推進 (再掲:施策項目1(3))	①-1 各キャリアステージの基本研修に、児童の権利等に係る内容を含めたほか、全ての初任段階教員に配付する「学校教育の手引」に実践事例を掲載し、初任段階教員研修において周知	①-1 基本研修の講座を通して、児童生徒に対する日常的な言動や性的マイノリティなどの視点から、受講者の人権意識を高めるとともに、人権教育に対する理解を深めることができた。 引き続き、各キャリアステージの基本研修の目的や対象に応じた講座を設定するとともに、研修内容の一層の充実が必要である。	①-1 基本研修の講座を通して、児童生徒に対する日常的な言動や性的マイノリティなどの視点から、受講者の人権意識を高めるとともに、人権教育に対する理解を深めることができた。 引き続き、各キャリアステージの基本研修の目的や対象に応じた講座を設定するとともに、研修内容の一層の充実が必要である。	①～③「こども基本法」の施行に伴い、各学校における人権教育の意識が高まる中で、人権教育研究指定校の成果報告会や学校訪問等での指導助言の充実を図ることができた。
②人権教育研究指定校の取組成果を普及	②人権教育研究指定校成果報告会を実施(宗谷管内:67名参加)	②指定校での2年間の取組の成果を「研究成果報告書」として、成果報告会で参加者に提供、説明した。今後、その成果を全道の各学校に広げ、学校教育活動全体を通じた人権教育の充実を図る必要がある	②指定校での2年間の取組の成果を「研究成果報告書」として、成果報告会で参加者に提供、説明した。今後、その成果を全道の各学校に広げ、学校教育活動全体を通じた人権教育の充実を図る必要がある	
③地域フォーラムの開催により、子どもの権利についての理解を深めるなど、地域ぐるみでの心の教育、人権教育の普及	③心の教育推進フォーラムを開催(渡島管内10月:239名参加、オホーツク管内11月:123名参加)	③フォーラム参加者から自分も周りの人も幸せであることの大切さなどの人権に対する関心度や理解度の高さが示され、心の教育、人権教育に寄与できた。地域フォーラムの内容を充実させ、引き続き「こども基本法」の趣旨や内容の普及啓発を図る必要がある。	③フォーラム参加者から自分も周りの人も幸せであることの大切さなどの人権に対する関心度や理解度の高さが示され、心の教育、人権教育に寄与できた。地域フォーラムの内容を充実させ、引き続き「こども基本法」の趣旨や内容の普及啓発を図る必要がある。	

4 総合評価

定量評価の判定 (各指標平均点)【A】	定性評価の判定【I】	合計点【A+I】
3.5	0.8	4.3



総合評価
概ね順調

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

<p>取組の柱(1) 学校の教育活動全体を通じた組織的・計画的な道徳教育の推進</p> <p>○ 道徳教育の充実に向けた、教員の指導力向上に関する研修や教職員研修計画を踏まえた各基本研修を実施する。</p> <p>取組の柱(2) 道徳科の授業改善の取組の推進</p> <p>○ 道徳教育の充実に向けた、教員の指導力向上に関する研修を推進するとともに、道徳科の授業改善に関する指導資料や好事例などを取りまとめたアーカイブの充実を図る。</p> <p>取組の柱(3) 家庭や地域社会との連携による指導の充実</p> <p>○ スポーツ選手や芸術家など、本道にゆかりのある著名人による授業と道徳科の関連を図るとともに、地域と連携を図った道徳教育の好事例を取りまとめ、北海道版道徳教育アーカイブに掲載する。</p> <p>取組の柱(4) 組織的・計画的な人権教育の推進</p> <p>○ 各種研修の機会を活用し、人権教育を充実するとともに、学校における人権教育の組織的・計画的な取組を推進する。また、人権教育研究指定校の取組成果を普及する。更に、地域フォーラムの開催により、子どもの権利についての理解を深めるなど、地域ぐるみでの心の教育、人権教育を普及する。</p>

施策評価調書



所管課HP

1 施策の状況

施策名	施策項目Ⅱ ふるさと教育の充実	所管課	義務教育課(教育政策課、高校教育課、文化財・博物館課)
施策の方向性(要約)	<p>○ 全ての学校において、地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等について理解を深める学習活動を通して、子どもたちが地域の魅力や課題などを知り、地域社会の構成員の一人としての意識やふるさと北海道に対する愛着や誇りを育むとともに、未来を切り拓き、地域の将来を担う人材を育てる教育を推進する。</p> <p>○ 地域の施設や人材等を効果的に活用した体験的な学習や探究的な活動などを通して、アイヌの人たちの歴史・文化等、北方領土、縄文遺跡群等について理解を深める教育を推進する。</p> <p>○ 本道の自然や歴史・文化・観光産業等の教育資源を効果的に活用して、ふるさと教育の充実に資する教員研修を推進する。</p>		
前年度の状況	総合評価	評価年度(令和 年度)の取組【P】	
		(前年度の状況欄は、来年度以降作成の報告書から記載されます。)	

2 定量評価

指標	基準値(R4)	目標値(上段)					進捗率	点数	出典(調査機関) 調査期日	分析(令和5年度の主な取組と成果)【D・C】
		実績値(下段)								
		R5	R6	R7	R8	R9				
地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童生徒の割合(%) (小)	49.5	52.6	55.7	58.8	61.9	65.0	146.0%	4点	全国学力・学習状況調査(文科省)	ふるさと教育・観光教育等推進事業の実践事例交流会において、教育資源や優良事例の情報提供を行うとともに、体験活動に係る実践事例をWebページで発信したことにより、実績値の割合が目標値を上回った。
		76.8							R5.5	
地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童生徒の割合(%) (中)	39.7	42.8	45.9	49.0	52.0	55.0	149.3%	4点	全国学力・学習状況調査(文科省)	ふるさと教育・観光教育等推進事業の実践事例交流会において、教育資源や優良事例の情報提供を行うとともに、体験活動に係る実践事例をWebページで発信したことにより、実績値の割合が目標値を上回った。
		63.9							R5.5	
アイヌの人たちの歴史・文化等の学習において、施設や人材・動画教材等を活用している学校の割合(%) (小、中)	小76.9 中75.3 (R3)	81.0	86.0	91.0	96.0	100.0		点	教育活動等に関する調査(道教委)	アイヌ教育相談員の活用について周知するほか、Webページにおいて授業等で活用できる施設や動画、各学校の実践事例等を発信した。
		R6.10							R6.7	
北方領土に関する学習において、施設や人材・動画教材等を活用している学校の割合(%) (小、中)	小84.8 中85.9 (R3)	89.0	92.0	95.0	98.0	100.0		点	教育活動等に関する調査(道教委)	「北方領土の語り部」の派遣や「ジョバンニの島」の上映会等の実施について周知するほか、授業等で活用できる施設や動画、各学校の実践事例等をWebページに掲載し、周知した。
		R6.10							R6.7	

3 定性評価

取組の柱	(1)身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等について理解を深める教育活動の推進		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①ふるさと教育及び観光教育の充実を図るふるさと教育・観光教育等推進事業を実施し、実践交流会等において地域資源の活用について普及啓発 (再掲・施策項目1(1))</p> <p>②「北海道みんなの日条例」を踏まえた教育活動の充実について、周知・啓発</p>	<p>①-1 北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校を対象とした実践交流会の開催(6月、11月開催、実践校:小31校、中8校、義務2校、協力校:小24校、中19校、義務3校)、11月の開催では指定校以外の全道の小・中学校に参加を促し、指定校の取組を周知</p> <p>①-2 児童生徒が多様な他者と交流する豊かな体験活動の充実に係る取組事例をWebページに掲載</p> <p>②本道にゆかりのある偉人を題材とした道徳教材「きたものがたり」を活用し、ふるさとへの愛着を育む教育活動を実施</p>	<p>①-1 北海道に対する愛着や誇りを育むふるさと教育・観光教育の在り方や授業改善の取組のポイントについて、教員の理解が深まるとともに、指定校の児童生徒の北海道に対する愛着や誇り等が高まったが、引き続き、多くの指定校に取組の趣旨等を広める必要がある。</p> <p>①-2 地域資源を活用した豊かな体験活動の推進に進捗が見られるが、趣旨等をより一層浸透させる必要がある。</p> <p>②道徳教材「きたものがたり」の活用方法の理解について、道徳教育推進会議参加者アンケートにおいて、授業での計画的な活用や校内研修での活用など、活用方法についての理解に進捗が見られるが、全道の各学校が教育活動に生かせるよう働き掛けていく必要がある。</p>	<p>①②実践交流会での指定校の実践発表を行ったことにより、アンケートでは参加校の9割以上の教員が授業改善に向けて見直しをもつことができたことと肯定的な回答が得られ、施策に係る教員の理解に進捗が見られる。また、指定校の児童生徒を対象とした年2回のアンケート結果において、地域の歴史や自然への関心等に係る設問の肯定的な回答が増加したことから、北海道に対する愛着や誇りが高まったと考えられる。</p>	

取組の柱	(2)アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①啓発資料や教育資源活用サイト「ふるさとNavi」等において、授業等で活用できる施設や動画等を紹介するほか、各学校の実践成果等をWebページに掲載し、周知・普及</p> <p>②アイヌ教育相談員を活用した事業の実施</p> <p>③アイヌ工芸品の貸出</p>	<p>①教育資源活用サイト「ふるさとNavi」及び教育資源検索サイト「もっと知りたい!!『ほっかいどう』」等の掲載内容の更新・周知</p> <p>②市町村へのアイヌ教育相談員の派遣(R4:8管内11市町→R5:11管内16市町)</p> <p>③アイヌ工芸品の貸出(R4:7管内9市町→R5:12管内15市町村)</p>	<p>①アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育について、施設や人材、動画等を活用した体験学習を実施している学校の割合が、R3からR4にかけて小学校で7.1ポイント、中学校で6.8ポイント増加しているが、今後取組をより広く進める必要がある。</p> <p>②③アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育について、施設や人材、動画等を活用した体験学習を実施している学校の割合が増加傾向にあるが、周知や活用をより一層進める必要がある。</p>	<p>①～③アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育について、施設や人材、動画等を活用した体験学習を実施している学校の割合が増加傾向にあるほか、前年度と比較し、アイヌ教育相談員の派遣やアイヌ工芸品の貸出等の数に進捗が見られる。</p>	

取組の柱	(3)北方領土に関する教育の充実		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①啓発資料や教育資源活用サイト「ふるさとNavi」等において、授業等で活用できる施設や動画等を紹介するほか、各学校の実践成果等をWebページに掲載し、周知・普及</p> <p>②「北方領土の語り部」の派遣や「ジョバンニの島」の上映会等を実施</p>	<p>①教育資源活用サイト「ふるさとNavi」及び教育資源検索サイト「もっと知りたい!!『ほっかいどう』」等の掲載内容の更新・周知</p> <p>②-1 市町村への「北方領土の語り部」(元島民・後継者)の派遣(8管内12校)</p> <p>②-2 小・中学校における北方領土学習事業「ジョバンニの島」上映北方領土学習会の活用(7管内17校)</p>	<p>①北方領土に関する教育について、施設や人材、動画等を活用した体験学習を実施している学校の割合が、R3からR4にかけて小学校で9.9ポイント、中学校で7.8ポイント増加しているが、今後取組をより広く進める必要がある。</p> <p>②-1・2 北方領土に関する教育について、施設や人材、動画等を活用した体験学習を実施している学校の割合が、R3からR4にかけて小学校で9.9ポイント、中学校で7.8ポイント増加しているが、今後周知や活用をより一層進める必要がある。</p>	<p>①②前年度と比較し、北方領土の語り部の派遣や「ジョバンニの島」の活用回数に進捗が見られる。</p>	

取組の柱	(4)北海道・北東北の縄文遺跡群をはじめとした世界遺産に関する教育の充実		点数	0 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①ふるさと教育・観光教育等推進事業の学習テーマとして、新たに「縄文遺跡群」「北海道の文化遺産等」を設定し、指導プログラムを活用した実践を支援</p> <p>②Webページ活用による各学校の実践成果等の周知・普及</p>	<p>①ふるさと教育・観光教育等推進事業の実践校(7校)による北海道縄文遺跡群等に係る指導プログラムの活用</p> <p>②ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校(87校)による実践事例交流会及びWebページでの実践事例の発信</p>	<p>①北海道・北東北の縄文遺跡群をはじめとした世界遺産に関する教育の充実に向けて、実践校が指導プログラムを活用し、取組を進めたが、更に多くの学校に活用を広めていく必要がある。</p> <p>②ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校が、実践事例交流会やWebページにおいて、自校の取組の具体等を明確に発信することができたが、取組をより広く発信していく必要がある。</p>	<p>①②実践校・指定校以外の学校に対し施策に係る指導プログラムの活用を一層促す必要がある</p>	

取組の柱	(5)ふるさと教育の充実に資する教員研修の充実		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①教員を対象とした研修の実施	①北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校及び参加を希望する教員を対象とした実践交流会の開催(6月、11月開催、指定校の教員:88名、指定校以外の教員:25名)	①北海道に対する愛着や誇りを育むふるさと教育・観光教育の在り方や授業改善の取組のポイントについて、教員の理解が深まったが、実践交流会の実施をより広く周知し、ふるさと教育の充実にに向けた取組を各学校に促す必要がある。	①実践交流会に参加した指定校のアンケート結果において、授業改善の取組のポイントが理解できたと全ての参加者が回答するなど、施策に係る教員の理解に進捗が見られる。	

4 総合評価

定量評価の判定 (各指標平均点)【ア】	定性評価の判定【イ】	合計点【ア+イ】	総合評価 順調
4.0	0.8	4.8	

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

<p>取組の柱(1)身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等について理解を深める教育活動の推進</p> <p>○引き続き、北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校を中心に、授業改善の取組のポイントや地域資源を活用した体験活動等の理解を促す取組を推進する。</p> <p>取組の柱(2)アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実</p> <p>(3)北方領土に関する教育の充実</p> <p>○引き続き、アイヌ教育相談員の活用や「北方領土の語り部」の派遣等について周知するとともに、啓発資料や教育資源活用サイト等において、授業等で活用できる施設や動画等を紹介し、より多くの学校が取組を進めるよう促す。</p> <p>取組の柱(4)北海道・北東北の縄文遺跡群をはじめとした世界遺産に関する教育の充実</p> <p>○北海道縄文遺跡群等に係る指導プログラムについて、北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校以外の学校においても広く活用を促し、縄文遺跡群等について理解を深める教育を推進する。</p> <p>取組の柱(5)ふるさと教育の充実に資する教員研修の充実</p> <p>○引き続き、北海道に対する愛着や誇りを育むふるさと教育の充実に向けて、より多くの学校が指定校の取組を参考にできるよう、実践事例交流会の実施と併せて、実践事例を広く周知する。</p>
--

施策評価調書



1 施策の状況

所管課HP

施策名	施策項目12 グローバル人材の育成	所管課	高校教育課(義務教育課)
施策の方向性(要約)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道に求められるグローバル人材像を踏まえ、多くの高校生が海外へ羽ばたけるよう、グローバル人材育成の機運を醸成しながら、留学の促進に向けて、留学の受入先の確保などの総合的な支援を推進する。 ○ 小学校段階から系統的な英語教育を進め、高校卒業段階において、日常的なコミュニケーションができる程度の英語力を育成するとともに、英語以外の外国語を学ぶ生徒を支援する取組を推進する。 ○ 多文化共生社会の実現に向けて、全ての学校において国際理解教育を充実させるとともに、異文化交流等の機会を創出するなど、生徒が留学生や地域の外国人等と交流する取組を促進する。 ○ ICTの積極的な活用により、本道の児童生徒が海外の子どもたちとオンラインでつながる機会を創出し、持続可能な開発のための教育(ESD)における協働的な学びを充実させ、必要な能力・態度を育成する取組を推進する。 		
前年度の状況	評価年度(令和 年度)の取組【P】 (前年度の状況欄は、来年度以降作成の報告書から記載されます。)		

2 定量評価

指標	基準値(R3)	目標値(上段)					進捗率	点数	出典(調査機関)	分析(令和5年度の主な取組と成果)【D・C】
		実績値(下段)								
		R5	R6	R7	R8	R9			調査期日	
道内の公立高校における留学生の割合(%)	0.01	0.20	0.40	0.60	0.80	1.00		点	高等学校等における国際交流等の状況について(文科省)	海外留学プログラムの提供や留学支援に係る取組を促進した。関係機関と連携し、留学経験者による体験講話及び道内大学に在籍する留学生を道立高校に派遣するなど異文化交流の機会を充実した。オンライン交流の機会を提供した。
		R7.3							R6.7~10	
中学校卒業段階で英検3級以上を取得又は英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合(%)	47.4	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	94.4%	3点	英語教育実施状況調査(文科省)	実践指定校による実践研究及び成果の普及や教員の指導力向上に向けた研修を実施した。
		49.1							R6.4	
高校卒業段階で英検準2級以上を取得又は英検準2級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合(%)	44.1	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	94.8%	3点	英語教育実施状況調査(文科省)	高等学校教育課程編成・実施の手引を活用した北海道高等学校各教科等教育課程研究協議会を通して、学習指導及び学習評価の改善・充実を図り、授業における言語活動が積極的に実施されるようになるとともに、生徒の英語力が向上した。
		49.3							R6.4	
「CAN-DOリスト」の学習到達目標の達成状況を把握している中学校・高校の割合(%)	中81.2 高82.3	85.0	88.0	90.0	95.0	100.0	109.7%	4点	英語教育実施状況調査(文科省)	学校訪問や各種研修会において、指導主事等がCAN-DOリストを活用した学習指導やパフォーマンステストの実施について指導助言した。その結果、教師が生徒の学習状況を正確に把握することができるようになり、効果的な指導の充実が図られた。
		中96.6 高89.9							R6.4	
英語の発信力に係るスピーキングテスト及びライティングテストの両方を実施している高校の学科の割合(%)	58.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	96.6%	3点	英語教育実施状況調査(文科省)	「S-TEAM教育推進事業」に係る授業研究セミナーを通して、探究的な学びで必要となる言語活動の重要性を各教員が認識し、授業改善を推進した。言語活動が活発となり、普通科、専門学科及び総合学科におけるスピーキングとライティングのテストの実施率が向上した。
		96.6							R6.4	

3 定性評価

取組の柱	(1)留学機運の醸成及び高校生による海外留学の促進			点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
①海外留学による高校生の国際理解や国際交流の機会の充実・支援の推進	①高校生交換留学促進事業の実施及び渡航費補助の実施 アルバータ州(10名が参加) ハワイ州(5名が参加) ニュージーランド(5名が参加) 留学参加者R4:15名→R5:20名 その他、北海道青少年中国友好訪問事業を実施(16名が参加) 高校生留学促進事業で3校4プログラム28名に対し、渡航費用の一部を補助	①交換留学参加者の9割以上が、将来また留学をしたいと回答しており、留学機運の醸成及び高校生による海外留学の促進につながっている。参加を希望する高校生が多いことから、定員や国・地域を増やす必要がある。	①ニュージーランドとの交換留学を開始し、また、北海道青少年中国友好訪問事業を実施したことにより、国際交流の機会拡大につながった。		

取組の柱	(2)外国語教育の充実			点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
①英語の組織的・計画的な授業改善等のため英語教育改善推進事業の実施と成果の普及 ②教員向けの研修や授業研究セミナー等を通して、教員の教科指導力の向上を図ることによる英語教育の推進	①-1 英語教育改善推進事業における実践指定校の指定及び実践指定校による授業改善に係る実践研究及び成果の普及 ①-2 実践指定校の推進教員による実践等をクラウドで共有する「E-NETコミュニティ」の実施 ②-1 推進教員等を対象に「E-Lineセミナー」を開催(第1回119名、第2回29名、第3回160名) ②-2 授業改善のため道内4ブロックにおいて授業研究セミナーを開催(98名)	①-1 実践指定校において、英語の組織的・計画的な授業改善が推進されたが、今後実践指定校の研究の成果を広く周知し、各学校で活用できるようにする必要がある。 ①-2 推進教員による実践等をクラウドで共有したことにより、他地域の実践を参考にして授業改善が推進された。 ②-1 「E-Lineセミナー」を開催し、文部科学省の調査官による講義や推進教員による実践発表を行ったことにより、全道の英語担当教員の授業改善に係る理解が深まった。 ②-2 道内4ブロックにおいて授業研究セミナーを開催し、参加者は研究協議を通して、効果的な言語活動やパフォーマンステストについて理解を深めた。	①②研修への参加や実践成果の普及などを通じて、多くの教員が言語活動を通じた指導のイメージをもちながら授業づくりに取り組むことができるようになった。 教員の指導力向上等により、英検準2級以上相当の英語力を有する道内高校生の割合が上昇した。 (R3:44.1%→ R4:46.5%)		

取組の柱	(3)異文化交流や多様な価値観に触れる機会の創出			点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
①大学や関係機関等と連携して、異なる文化や外国人とのふれあいを深める体験交流等の機会の充実 (再掲・施策項目1(3))	①異文化や外国人留学生と交流する機会を充実させるため、「Hokkaido Study Abroad Program2023」を実施。 高校生の大学派遣は、北海学園大学会場に30名が参加、北海道大学会場に36名が参加(参加生徒数R4:24名→R5:66名、会場数R4:1→R5:2) 留学生の高校派遣は、全道23校に延べ34名を派遣(派遣留学生数R4:31名→R5:34名)	①参加者の9割以上が留学生との文化交流が有意義だったと回答。また、参加者全員が留学経験者によるスピーチについて有意義だったと回答。留学生等との交流により、異文化や多様な価値観に触れる機会を創出できた。 参加希望者が増えているため、連携大学を拡大し、定員を増やす必要がある。高校生の大学派遣について、会場が札幌のみであり、遠方に居住する生徒は参加が困難なことが課題である。	①新たに北海学園大学と連携でき、異文化交流の機会を増やすことができた。		

取組の柱	(4)ICTを活用したオンライン交流の推進			点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
①オンライン交流など、高校生の国際理解や国際交流の機会の充実 (再掲・施策項目1(3))	①-1 高校生が地球規模の諸課題の解決に向けて探究した成果を、海外の高校生と交流する機会の設定 ①-2 道立学校延べ22校が12の国・地域の学校とオンライン交流を実施 ①-3 アルバータ州と11月から6週間、道立学校生徒9名とアルバータ州生徒15名がオンライン交流を実施	①-1 生徒は、海外の生徒に対する成果の発表や質疑応答などの交流を通して、探究活動の質やグローバルな視点で探究活動への意欲を向上させることができた。 ①-2 身近なツールを用いて国際交流の機会の充実を図り、生徒の国際理解や外国語への学習意欲の向上につながることができた。一方で、時差や学期の違い等に留意して、交流する日程等を調整する必要がある。 ①-3 オンライン交流に参加した9名全員が、相手国の文化を深く理解し、事業に参加して良かったと回答。アルバータ州側生徒の希望者が多いので、北海道側生徒の参加者が増えるよう、事業を一層周知する必要がある。	①-1 海外の高校生との交流を通して、探究への機運をより一層高め、グローバルな視点で探究活動に取り組む意欲が向上した。 ①-2 台湾の学校1校と新規に交流を開始でき、国際交流の機会が増加した。		

4 総合評価

定量評価の判定 (各指標平均点) [ア]	定性評価の判定[イ]	合計点[ア+イ]
3.3	1.0	4.3



総合評価
概ね順調

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

取組の柱(1) 留学機運の醸成及び高校生による海外留学の促進

(4) ICTを活用したオンライン交流の推進

- 海外留学やオンライン交流など、高校生の国際理解や国際交流の機会の充実及び支援を推進する。

取組の柱(2) 外国語教育の充実

- 生徒の英語力向上推進事業における実践指定校による実践研究及び実践成果の普及を図る。
- 引き続き、教員の指導力向上に向けた英語教育に係る研修を実施する。
- 授業改善のための授業研究セミナーにおける言語活動に係る事例集を活用し、教員の教科指導力の向上を図る。

取組の柱(3) 異文化交流や多様な価値観に触れる機会の創出

- 大学や関係機関等と連携して、異なる文化や外国人との触れ合いを深める体験交流等の機会の充実を図る。
オンライン交流など、高校生の国際理解や国際交流の機会の充実を図る。

施策評価調書



1 施策の状況

所管課 H P

施策名	施策項目13 ICTの活用推進	所管課	ICT教育推進課(高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、生徒指導・学校安全課)
施策の方向性(要約)	<p>○ 学習指導要領に位置付けられた情報活用能力の育成に向けて、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図り、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの充実を図る。</p> <p>○ 各教員が教科等の指導において効果的にICTを活用し、学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」を実現できるよう、指導助言や研修を実施するなどして、教員のICT活用指導力の向上を図る。</p> <p>○ 校長のリーダーシップの下、組織的にICT活用を展開できるよう、校内の推進体制や教育課程におけるICT活用の位置付け、研修計画などについて明らかにし、学校が一体となった取組の充実を図る。</p> <p>○ GIGAスクール構想によって整備されたICT環境が適切に維持・管理されるよう、自校のICT環境整備の方針を明確にするとともに、児童生徒が家庭等で端末を有効に活用して学ぶことができるよう、学校外での端末の安全・安心な利用環境を整え、対面授業とオンライン学習のハイブリッド型の学びのサイクルの構築に取り組む。</p>		
前年度の状況	<p>評価年度(令和 年度)の取組【P】</p> <p>(前年度の状況欄は、来年度以降作成の報告書から記載されます。)</p>		

2 定量評価

指標	基準値(R4)	目標値(上段)					進捗率	点数	出典(調査機関) 調査期日	分析(令和5年度の主な取組と成果)【D・C】
		実績値(下段)								
		R5	R6	R7	R8	R9				
児童生徒一人一人に配備されたICT機器を活用した授業が行われた学校の割合(%) (小・中)	小69.9 中63.7	小76.0 中72.0	小84.0 中78.0	小91.0 中85.0	小98.0 中92.0	100.0	99.1%	3点	全国学力・学習状況調査(文科省) R5.4	ICT機器やネットワーク維持管理のトラブル対応を行う「サポートデスク」等の相談対応や、授業におけるICT活用に関する取組事例や学習コンテンツの情報発信により、全国平均(小:65.2%、中:62.6%)より高い水準にある。
授業にICTを活用して指導することができる教員の割合(%) (小、中、高、特)	91.1 (R3)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		点	学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文科省) R6.3	ICT活用に関する研修会や協議会の実施のほか、授業におけるICT活用に関する取組事例や学習コンテンツの情報を掲載した広報誌やポータルサイト等による情報発信を行った。
情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員の割合(%) (小、中、高、特)	96.1 (R3)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		点	学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文科省) R6.3	ICT活用に関する研修会や協議会の実施のほか、授業におけるICT活用に関する取組事例や学習コンテンツの情報を掲載した広報誌やポータルサイトの等による情報発信を行った。

3 定性評価

取組の柱	(1)児童生徒の情報活用能力の育成に資する実践の普及・啓発		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①ICT活用ポータルサイトによる小中高の12年間を見通した情報活用能力の育成に関する情報提供と活用支援</p> <p>②小・中学校教育課程改善の手引等において、ICTを活用した授業改善について掲載</p> <p>③「GIGAワールド通信」等で情報モラルに関する情報を掲載</p>	<p>①全道協議会(R5.1月、2回)において、文部科学省のリーディングDXスクールの指定校(小3校、中1校、高1校)の事業成果や好事例を周知</p> <p>②ICTを活用した授業改善について、教育課程改善の手引に掲載し、Webページで周知するとともに、指導主事の学校訪問で教育課程改善の手引を活用した指導助言</p> <p>③「GIGAワールド通信」等で情報モラルに関する情報を掲載(4月、7月、12月)</p>	<p>①指定校の事業成果や好事例を周知するとともに、参加者による協議等を通じて、各学校におけるICT活用の取組の充実を寄与している。引き続き、ICT活用ポータルサイトにより、活用に関する好事例の紹介や資料提供等の支援が必要である。</p> <p>②ほぼ全ての学校において1人1台端末等のICT活用に係る校内研修を実施しており、授業改善が進展している。取組を継続するため、引き続き、各学校の好事例の周知や指導主事による学校訪問等での指導助言が必要である。</p> <p>③子どもたちの情報モラル育成に向けた事例として、学校と家庭の連携による取組事例を掲載する等、情報モラル育成の取組の充実を寄与している。子どもたちの情報活用能力の育成に向けて、引き続き、情報モラルやメディア・リテラシー等に関する情報提供等の支援が必要である。</p>	<p>①③各種情報の更新やリーディングDXスクール事業等の情報を掲載するなど、コンテンツを充実した。</p> <p>②各学校において、1人1台端末等のICTを活用した研修を充実した。</p>	

④関係機関と連携し作成したネットトラブル未然防止啓発資料をWebページに掲載	④「ネットトラブル未然防止のための総合ヘルプサイト」でネットトラブル未然防止啓発資料を掲載(6月、9月、12月、2月)	④ネットパトロールの結果を基に、教職員向けと保護者向けの啓発資料それぞれに事例を掲載する等、児童生徒のネットトラブルの未然防止に向けた取組の充実に寄与している。児童生徒のネットトラブル未然防止に向けて、引き続き、最新の情報提供が必要である。	④⑤日マアアップデートされるネットトラブルの事例に応じたコンテンツを充実した。
⑤ネットの安全・安心な利用に向け、教職員、保護者を対象とした講習会を実施	⑤各管内ごとに、ネットパトロール講習会、子どもたちをネットトラブルから守るための保護者向け学習会を実施(開催時期:8~2月、参加人数:講習会224名、学習会:1,278名)	⑤児童生徒のネットトラブルの未然防止や早期発見・早期対応に資するためのネットパトロール講習会の実施により、児童生徒のインターネットや携帯電話の利用状況の確認、ネットパトロール技術について理解を深めることに寄与している。また、保護者向け学習会では、フィルタリングの利用や家庭でのルールづくりの重要性についての理解を深めることに寄与している。児童生徒のネットトラブル未然防止に向けて、引き続き、最新の情報提供が必要である。	

取組の柱	(2)教員のICTの効果的な活用に向けた取組の充実		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①教員のICT活用指導力の向上を図るため、研修会や協議会を実施	①-1 ICT活用指導者養成研修の実施(5月241名参加) ①-2 各管内においてICT活用の状況や好事例を共有するコンソーシアム協議会を開催 ①-3 教員のニーズを踏まえた、クラウドサービスの基本的な操作方法に関するオンライン操作研修の実施(5月~7月720名参加)	①-1 ICT活用を推進する指導者の養成を目的としたICT活用指導者養成研修の実施により、学校におけるICTの活用推進及び学びの充実に寄与している。参加者間の意見交流及び課題に応じた意見交流の時間を確保するなど、研修内容の精選と充実が必要である。 ①-2 コンソーシアム協議会の実施を通じて、ICTを活用した好事例やICT活用に関する課題及び解決策について共有する等、各学校におけるICT活用に寄与している。教育局主催の協議会において、先進事例や好事例等について情報提供するなど支援が必要である。 ①-3 教員のニーズを踏まえた、オンライン操作研修の実施により、授業等における1人1台端末の効果的な活用に寄与している。ICTを日常的に活用するとともに、教科の学びを深める活用や教科の学びの本質に迫る活用の充実が必要である。	①②学校・教員のニーズに応じたオンデマンド研修動画、配付資料等の作成によりコンテンツを充実した。	
②オンデマンド研修及び校内研修プログラム等のコンテンツの充実と校内研修の推進	②講師派遣等による校内研修の支援	②学校のニーズに応じた校内研修の支援により、学校におけるICT活用に関する諸課題の解決に向けた取組に寄与している。ICT活用ポータルサイトに教員のICT活用指導力に応じたコンテンツの提供等の支援が必要である。		

取組の柱	(3)情報通信技術支援員(ICT支援員)等外部人材による教員のICT活用の支援		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①ICT環境の管理・運用に関する、サポートデスクや「GIGAトラブル相談センター」等による学校・市町村教育委員会のニーズに応じた相談対応などの支援の充実	①-1 ICTサポートデスクを設置し、相談業務に対応(217件2月末現在) ①-2 GIGAスクール運営支援センター整備事業を活用した相談対応の実施(1,451件2月末現在) ①-3 北海道GIGAスクール推進協議会の開催(5月、8月、11月延べ302自治体参加)	①-1 学校・市町村教育委員会のニーズに応じたICT活用サポートデスクによる電話相談等の支援が充実した。学校や地域によりICT環境や活用の状況が異なることから、ニーズに応じた丁寧なブッシュ型支援が必要である。 ①-2 各学校に対する基本的なICT機器の操作方法やトラブル等への対応により、クラウド活用による個に応じた指導や協働的な学びの充実など、授業におけるICTの効果的な活用に寄与している。ICT活用に難しさを感じている学校や教員に対して、ヘルプデスクによる支援では解決が困難なこともあり、ICT活用指導力や端末活用の学校間、教員間格差の解消が必要である。「無線APとの接続が断続的に途切れる、一部の端末が接続できない。」等のトラブルの発生や、トラブル解決に時間を要し、ICT利活用が一時停滞した事例があった。 ①-3 広域連携による意見交換・情報交換を通じ、市町村教育委員会によるICT活用教育のサポート体制強化に寄与している。R6以降、1人1台端末の共同調達を円滑に実施する内容を盛り込むに当たり、それを踏まえた各回の実施テーマの検討が必要である。	①~⑤道立学校を対象とする「GIGAトラブル相談センター」による支援を継続して実施する。 新たに、札幌市を除く全市町村教育委員会等で構成する「北海道GIGAスクール推進協議会」を設置し、ICTの効果的な活用や学校への支援方策について、市町村間の情報共有を行うなど、全ての学校を対象とした支援の強化や民間事業者を含む組織的な支援体制を充実する。 学校や市町村教育委員会のニーズに応じた電話相談等の支援の充実及び学校業務を支援するスタッフ等のニーズを踏まえた研修を充実する。	
②学校におけるICTの円滑な活用を図るため、学校業務を支援するスタッフ等を対象とした研修会の実施	②学習支援スタッフ等ICT活用研修の開催(9月186名参加)	②学校におけるICT活用の基本的な考え方や1人1台端末の活用を支援するポイント等に関する研修の実施により、学校におけるICTの円滑な活用促進に向けて、学校業務を支援するスタッフ等との一層の連携が必要である。		
③道立学校のICT機器や教育情報通信ネットワーク等を、事務職員が教員と連携して日常的に維持・管理できる体制の構築	③道立学校教育情報通信ネットワーク等維持・管理研修会の開催(6月、7月、8月1,392名参加)	③④事務職員による学校のICT管理体制等の強化に寄与している。事務職員間のICTに関する意識や知識技能の格差の解消が必要である。		
④道立学校事務職員を対象としたクラウドサービスの基本的な操作の習得	④Google Work for Education基本操作研修会の開催(12月、1月、2月708名参加)			
⑤市町村における情報通信技術支援員(ICT支援員)などの外部人材の配置を促進	⑤ICT支援員の道内市町村の配置状況と活用事例を掲載したリーフレットを市町村教育委員会に配布(12月)	⑤市町村におけるICT支援員などの外部人材の配置を啓発した。地域によっては支援員の人材確保が困難なことが課題である。		